

京都市告示第364号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の28の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

令和7年9月2日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

一般社団法人ぼーっと p r o j e c t (代表理事 森西剛揮)

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区大原野北春日町827番地3

3 事業所の名称

T e m T e m

4 事業所の所在地

京都市西京区嵐山朝月町45-20

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

令和7年9月1日

7 事業所番号

2674000308

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)